

## ワンストップ相談事業【養父市】

総事業費	976 千円
交付金額	488 千円

## 地域の実情と課題

本市第4次男女共同参画プラン(令和4年度～8年度)策定に伴い、令和2年度に実施した市民アンケート調査によると、6割以上の方が「仕事と(仕事以外の)生活を両立したい」と回答しており、そのためにはさまざまな相談窓口が必要との意見もある。女性がワーク・ライフ・バランスを実現し、安心して活躍できる社会の実現に向けて、気軽に相談できる場が必要である。

## 目的・目標

コロナ禍もあり、日々の暮らしや将来の生活に不安を抱えながらも相談する場がないことが懸念される。そのため、必要な人に分野横断的な情報(就労、子育て支援、教育、福祉等)を提供するワンストップ相談を設置し、行政の窓口につながる機会の少なかった方も安心して相談できる場を設ける。

目標:相談件数 60件

## 事業の特徴

悩みを相談したいけどどこに相談していいかわからない、市役所には相談に行きづらいなどのニーズに応え、女性の就労等に係る分野横断的な情報の提供や個別の相談に応じるワンストップ相談。

## 連携団体

○養父市男女共同参画推進員会議・・・事業周知・広報

## 事業の効果

コロナ禍で人との関わりが希薄化するなか、個別での相談窓口はさまざまな悩みを抱える女性が自分らしく活躍するために効果的な場となった。相談件数は少ないものの市の関係機関との連携も築くことができた。

目標:相談件数 60件

結果:相談件数 16件

## 今後の課題

相談を必要とする方が窓口を知らないこともあり、周知方法・開設場所の再検討し、利用しやすい環境を整える必要がある。

## 女性のための相談室

ひとりで悩んでいないで  
相談してみませんか？

自分自身のこと、夫婦・家族のこと、仕事のこと・・・

女性が抱えているさまざまな問題や悩みについて相談できます。

誰にも相談できない、どこに相談すればいいかわからない・・・。

どんな小さなことでも、相談員があなたの話を聞き、一緒に考えます。

秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。



いきいきと暮らし、活躍できるために・・・

一人で悩まず、ぜひ気軽に相談してみてください。

**相談日** 毎週金・土曜日 9:00～12:00（面接・電話とも）  
（年末年始を除く）

**相談員** 女性相談員 西井昭子さん

**相談場所** 子育て・移住サポートセンター（旧八鹿幼稚園）  
（養父市八鹿町八鹿1694-1）

**相談方法** ★面接相談（1時間程度）※予約優先  
（予約の方がいなければ当日でも相談可能です）

★電話相談（30分程度） 電話：079-662-1181  
（面接相談中の場合はお待ちいただくことがあります）

**予約受付** 人権・協働課 電話：079-662-7601  
【月～金 8:30～17:15（年末年始・祝祭日を除く）】

相談無料  
託児あり  
（要予約）

この件に関するお問合せ先

養父市男女共同参画センター（養父市役所人権・協働課）  
TEL：079-662-7601 FAX：079-662-7491  
Email：jinken\_kyoudou@city.yabu.lg.jp

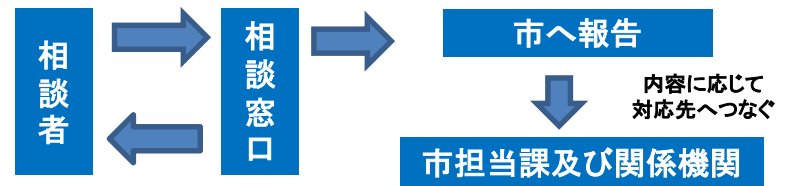
### ワンストップ相談窓口（女性のための相談室）

女性の就労等に係る分野横断的な情報の提供、家庭、仕事、子育て等の個別の相談に応じるため、ワンストップ相談窓口を設置。相談内容によっては、市を通じて関係機関へ連携。

【相談日】毎週金・土曜日 9:00～12:00（年末年始除く）

【相談員】西井昭子さん（子育て心理カウンセラー）

【相談場所】子育て・移住サポートセンター



主に面接相談を行っているが、電話での相談にも対応。仕事に関する悩み、思春期の子育て、子どもの不登校、家庭内でのトラブル等さまざまな相談に応じる。

相談員のみで対応できる内容が多いが、市男女共同参画センターへの報告内容に応じて、必要があれば本人の同意を得たうえで、市担当課及び関係機関へつなぐ。